

平成25年第5回置戸町議会臨時会

平成25年 7月23日（火曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第50号 平成25年度置戸町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第 4 議案第51号 工事請負契約の締結について
- 日程第 5 議案第52号 工事請負契約の締結について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第50号 平成25年度置戸町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第 4 議案第51号 工事請負契約の締結について
- 日程第 5 議案第52号 工事請負契約の締結について

○出席議員(10名)

1番 嘉藤 均 議員	2番 小林 満 議員
3番 高谷 勲 議員	4番 岩藤 孝一 議員
5番 細川 昭夫 議員	6番 石井 伸二 議員
7番 竹内 雅俊 議員	8番 阿部 光久 議員
9番 佐藤 勇治 議員	10番 佐藤 純一 議員

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

《町長部局》

町長 井上 久男	副町長 和田 薫
会計管理者 鎌田 満	総務課長 中村 啓二
産業振興課長 坂口 博昭	施設整備課長 小鷹 浩昭
地域福祉センター所長 鈴木 正美	施設整備課技監 高橋 一史
町づくり企画課財政係長 小島 敦志	

《教育委員会部局》

教 育 長 平 野 毅

社会教育課長 今 西 輝代教

《監査委員部局》

代表監査委員 本 間 靖 洋

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 早 坂 豊

議 事 係 長 佐 藤 百合子

臨 時 事 務 職 員 中 田 美 紀

◎開会宣言

○佐藤議長 ただいまから、平成25年第5回置戸町議会臨時会を開会します。

◎開議宣言

○佐藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○佐藤議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって、9番 佐藤勇治議員及び1番 嘉藤均議員を指名します。

◎諸般の報告

○佐藤議長 これから、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○早坂事務局長 今期臨時会に町長から提出された議案は、次のとおりです。

議案第50号から議案第52号。

・今期臨時会に議案等説明のため出席を求めた者は、お手元に配付した名簿のとおりです。

・本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○佐藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第2 会期の決定

○佐藤議長 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定しました。

◎日程第3 議案第50号 平成25年度置戸町一般会計補正予算(第3号)
から

◎日程第5 議案第52号 工事請負契約の締結について

————— 3件 一括議題 —————

○佐藤議長 日程第3、議案第50号 平成25年度置戸町一般会計補正予算（第3号）から日程第5、議案第52号 工事請負契約の締結についてまでの3件を一括議題とします。

○佐藤議長 提案理由の説明を求めます。
町長。

○井上町長 ただいま議題となりました議案第50号は、平成25年度置戸町一般会計補正予算（第3号）についてでございます。議案の内容につきましては、町づくり企画課長事務取扱の副町長よりご説明を申し上げます。

また、議案第51号及び議案第52号は、工事請負契約の締結についてでございます。議案の内容につきましては、総務課長よりご説明を申し上げます。

○佐藤議長 まず、議案第50号 平成25年度置戸町一般会計補正予算（第3号）。
副町長。

○和田副町長 議案第50号についてご説明申し上げます。

議案第50号 平成25年度置戸町一般会計補正予算（第3号）。

平成25年度置戸町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,069万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億723万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正は、別冊の平成25年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第3号）により説明致しますので、6ページ、7ページをお開き下さい。

（以下、記載省略。平成25年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第3号）、別添のとおり）

○佐藤議長 次に、議案第51号 工事請負契約の締結について。
総務課長。

○中村総務課長 議案第51号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づく契約を次のとおり締結する。

記。

1、目的、旧勝山小学校改修工事。

2、方法、指名競争入札。

3、金額、金129,150,000円。

4、相手方、北見市本町3丁目5番2号、北洋建設株式会社代表取締役小原誠。

入札の執行状況についてお知らせ致します。入札執行日は、平成25年7月16日に実施致しました。入札業者は、町内及び町外建築業者5社。入札回数は、2回で落札となりました。工期については、契約日の翌日から、平成25年12月16日を予定して

おります。

以上で、議案第51号の説明を終わります。

○佐藤議長 次に、議案第52号 工事請負契約の締結について。

総務課長。

○中村総務課長 議案第52号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づく契約を次のとおり締結する。

記。

1、目的、置戸地区簡易水道再編推進事業導水管布設工事。

2、方法、指名競争入札。

3、金額、金81,900,000円。

4、相手方、遠藤組・天内工業経常建設共同企業体。代表者ですが、置戸町字置戸255番地の22、株式会社遠藤組代表取締役遠藤耐藏。構成員ですが、北見市東相内町10番地7、天内工業株式会社代表取締役伊藤久美。

入札の執行状況についてお知らせ致します。入札執行日は、平成25年7月16日に実施致しました。入札業者は、町内及び町外の建築業者で構成する経常建設共同企業体5社。入札回数は、1回で落札となりました。工期については、契約日の翌日から、平成25年11月29日を予定しております。

以上で、議案第52号の説明を終わります。

○佐藤議長 これで、議案第50号から議案第52号までの提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

議案の順序で行います。

まず、議案第50号 平成25年度置戸町一般会計補正予算（第3号）。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊事項別明細書（第3号）、6ページ、7ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。3款民生費、1項社会福祉費。6款農林水産業費、1項農業費。

質疑はありませんか。

4番。

○4番 岩藤議員 障がい者活動拠点づくり支援に要する経費ですが、これは3月議会の予算編成の時にいろいろ質問させて頂きました。また、議員協議会の中でも、町長含め、この内容の進捗状況を説明して頂いたという経緯があると思います。今回、補正予算でこの金額が挙がってきたわけですが、委託料の当初予算300万円と言うことを考えると、これぐらいの金額が出てくるのかなという想像はできましたけれども、現実的にこの金額を見た時に、現建物の購入費、委託料等を合わせると、少なくとも6,500万円近くなるのかなと思います。総額で考えた場合に、この事業の目的自体には何ら異論はないのですが、総額で言うところの費用対効果という言葉が良いか悪いかは別としまして、まだ一步も動き出していない状況からこの金額をかけることが本当に適正なこと

なのかどうかお伺いします。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○鈴木地域福祉センター所長 今回、補正提案しておりますが、交付金の対象事業を落として限度額の3,000万円と言うことで交付を受けてございます。この計画については、3月時点で計画を挙げまして今回内示を頂いておりますけれども、この有利な財源対策としてこういう事業を充てたことによりまして、障がい者の方が働ける場所の整備と言うことで障がい者の方とも、建物の改築、増築についても検討したところでございますけれども、やはり必要な分の整備と言うことでご理解を頂ければと言うふうに思っております。繰り返しになりますけれども、有利な事業を導入して今回整備をすると言うことで提案させて頂いておりますので、ご理解を頂きたいなと思います。

○佐藤議長 町長。

○井上町長 補足させて頂きます。障がい者の活動拠点づくりについては、ご理解頂いたと言うふうに思いますし、何らどうこうはないと。しかし、多額のお金を投資すると言うことについてのご質問だと思います。正しいと言う判断だから提案をしていると言うことです。この施設づくりは、最大の目的はこの通りです。もう一つは、旧若原薬局さんの跡ですけども、置戸のメイン通りに位置している建物と言うことであります。私は、こういう場所に空洞化するような店舗は、可能な限り何とかしていかなければならないと言うふうに思います。町の中にそう言うような建物が出てくると言うのは、大通り商店街をこれまで形成してきた意味合いと言うことから考えても、経済的な問題で閉めざるを得ないと言うところももちろんあるわけですけども、そう言うところも含めて可能な限り、復興と言いましょうか、再スタートが出来るようなことを考えていかなければならないと言うふうに思っています。この障がい者活動拠点づくりについては、この計画を立てた時にも申し上げましたけれども、出来るだけ町の中と言うことも申し上げました。町民の人たちが行き交うような、そう言う位置でこの施設をつくりたいと。それは、障がい者の人たちと一般町民の方たちの交流も含めてこの場所が適当な場所であろうと言う判断の元で着手したわけであります。その後、いろんな状況も出てきていますから、施設、建物、店舗跡、これらについてどうするのかって言うことはもちろんあると思います。議員の考え方の中にもあると思います。それらについては、これからも考えていかなければならないと言うふうに思います。私有財産でもありますから、所有者の人たちの考え方も当然あると思います。しかし、メイン通りからシャッター街と言われるようなものにしたくないと言うことがありますのと同時に、経済的な問題だとかいろんな問題で閉店を余儀なくされたと言うようなものについても、これから商工会等とも相談をしながら再リニューアルして、願わくば商店の人たちと言いましようか、個人の人たちがやってくれることが行政の立場としては一番望んでいるわけですが、それが叶わないと言う場合においては、いろんな角度からの検討もしなければならぬだろうと言うふうに思います。建物、土地の取得等も含めて、それなりのお金を投資するわけですが、諸々含めてでありますけれども、何とか障がいを

持っている人たちが出来るだけ自立をして頂きたいという思いと同時に、家族の人たちの将来に向けての不安解消をこの施設の中で解消できていけばいいなという思いで着手をしたいと、こういうふうに思っています。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

4番。

○4番 岩藤議員 歳入の部分で、3,000万円限度と言う説明でしたけれども、1軒につきと言うお話でした。それで、補助率と言うことでの3,000万円限度なのか、1軒につき3,000万円と言う金額が補助として貰えるのかお伺いします。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○鈴木地域福祉センター所長 この交付金につきましては、施設1軒当たりの整備に関わるものでございます。交付金でございまして、補助率が決まっております。上限額3,000万円以内で交付されるということでございます。従いまして、事業費が下回る場合については、その限度でございますし、上回る場合については、持ち出しと言う形になる事業でございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

4番。

○4番 岩藤議員 もう一度確認させていただきます。例えば、3,000万円の予算を組めば補助金3,000万円が入ってくるというケースも考えられるということでしょうか。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○鈴木地域福祉センター所長 対象になる経費が3,000万円の範囲内で厚生労働大臣が認めた額が交付されるということによって決まっております。従いまして、対象額が3,000万円をクリアすれば交付金は3,000万円と言う形にはなろうかと思えます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

2番。

○2番 小林議員 3点お聞きします。まず、修繕料なんですけども、オケクラフトを7・8点修繕すると言う説明でしたが、オケクラフトの修繕のほか、他の食器の使用はどのようなのですか。

それから、13節の委託料で廃棄物処理委託料が23万8,000円ございますけども、これは何処へ持って行ってどうするのか。

それから、15節の外構工事、4棟となっていますけども、舗装も含めて800万円ということですが、もう少し詳しく説明して頂きたいと思えます。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○鈴木地域福祉センター所長 オケクラフトの器の修繕料でございますけども、鹿ノ子観光センターのレストランで使っていました木製の器の修繕でございまして、それ以外について、食器について使える分については使うということと考えております。修繕する部分については、この器だけ綺麗にして提供するということと考えております。

それと、委託料でございますけども、不用な物品の分につきまして、運搬等処理を含めて廃棄物の業者の方に委託しようかなと言うふうに考えてございます。従いまして、ここの広域の処理場の方にも可能であれば処分をしていくような形になろうかなと。一部になろうかと思っておりますけども、そう言うことで考えております。

○佐藤議長 施設整備課技監。

○高橋施設整備課技監 外構工事についてご説明致します。舗装につきましては、建物から裏通りのところまでの部分を259平米、アスファルト舗装と考えております。それと、隣地、両隣の方と段差がありますのでL型のがっちりしたブロックを45メートルほど見込んでおります。それと、物置の解体が3棟なんですけど、32.2平米のものど6.48平米のもの。それと、7.3平米の物置を解体致します。新設の物置につきましては、9.93平米、約3坪の物置の新設を考えております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

9番。

○9番 佐藤議員 19節の負担金及び交付金の中身なんですけど、4ヵ月分の物件費と6ヵ月分の人件費と言うことで、大よそ200万円の予算を組んでいますけど、通常年ですと、どの程度の補助金と言うのか、経費まるまるを町の補助に頼るのか、それとも、財源としてある程度の利益だとかそういったものの収入って言うのか、そういったものを勘案して、来年度は丸ごと1年分の経費がかかっていくわけですけど、それに対する算定と言うか考え方をお伺いします。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○鈴木地域福祉センター所長 来年以降の運営費の補助でございますけども、当面の間こういう管理経費含めて運営費の補助が必要になろうかと思っております。今回、諸々入れて200万円の予算でお願いしますが、1年間の経費については300万若干上回るぐらいの運営費の補助になろうかなと思ってございます。ただ、細かい積算してございませんので、いくらと言うことは出てございませんけれども、当面の間、軌道に乗るまでと言いましょうか、そういうことでの補助をしていかなければならないと言うふうに考えてございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

1番。

○1番 嘉藤議員 19節のところでもうちょっと詳しくお聞きしたいのですが、4ヵ月分の経費、6ヵ月の人件費と言うことで、その内訳についてお知らせ下さい。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○鈴木地域福祉センター所長 内訳でございますけども、水道光熱費で70万円程度、それから、管理の消耗品で20万円程度、電話料なり郵便料の通信運搬費で5万円程度、それから、人件費で70万円程度、その他含めて200万円と。手数料、保険料含めて200万円と言うことになります。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

7番。

○7番 竹内議員 人件費70万円とおっしゃいましたけども、NPOで働いているボランティアの方、そういった方の人件費も入っているのか、無料のボランティアなのか、どちらなのか教えて下さい。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○鈴木地域福祉センター所長 人件費については、NPOと言うことで認可されてからと言うことで6ヵ月を見込んでございますけども、月10万円と言うことで考えております。ボランティアについては、基本的には無料と言うことでお願いするわけでございますけども、調理師免許を持っている、チーフになって頂ける方については10万円程度見込んでございまして、調理師免許の方のボランティアさんについては、若干お礼をこの人件費の中で見込んでいると言うことでございます。月1万円程度を考えております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番。

○6番 石井議員 障がい者活動拠点施設整備計画図を見させて頂きまして、障がい者活動拠点づくりと言うことなので、こういった施設については、基本的にはバリアフリー化されなければいけないと言うふうに思います。そういったことを考えますと、裏口等では車椅子での利用が不便な状況になっているのかなと言う疑問を持ったところと、また、作業場の採光について、壁がふさがれる部分で非常に暗くなるのではないかなと言うような思いがしたものですから、更に内容を詰めていって、どれぐらいの図面の変更が可能なのかなと言うふうに思ったものですから、今後この設計変更等について可能性をお伺いするものであります。

○佐藤議長 施設整備課技監。

○高橋施設整備課技監 この図面につきましては実施設計で行っておりまして、床のバリアフリーにつきましては平らのままになっております。この実施設計についての変更の考えは、今のところございません。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番。

○6番 石井議員 利用者のことを考えますと、車椅子等での対応している入口って言うのは、この図面を見る限りでは、おもて面しかないのかなと言うふうに思います。車でより近くまで施設に寄って、そこから車椅子で中に入れると言うのが当然のことながらなければならないと言うふうに思うのですが、その点はどうなのか。

それから、作業場の採光についてどのような考えを持っているのかお伺いします。

○佐藤議長 施設整備課技監。

○高橋施設整備課技監 障がい者の方の出入口につきましては、普通の一般住宅よりは広めの1メートルを確保しております。

それと、作業場の東側の壁につきましては窓を設置することが出来ませんので、全面

の部分に大きな窓を設置するように考えております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

5番。

○5番 細川議員 施設建設について町長にお尋ね致します。障がい者活動拠点づくりに対する思い、或いは、大通り商店街の置戸町の顔としての廃店舗の活用、十分理解できますし私も賛成しております。ただ、設計委託料300万円が出た時点で、数人の議員からいろいろとこの質問もありました。私も最後に質問させて頂きまして、設計委託料で300万円と言うことは、総体の工事が5,000万円、6,000万円の工事なのかなど。そうであれば、更にして新築した方が安く出来るし、思うような建物が建つのではないかと言う質問をさせて頂きましたけれども、一般住民の目線で考えると、40坪の建物つくっても、2,400~500万円くらいで出来るのかなど。それでは済まないとしても、これだけのお金をかけて改修と増築を検討した時に、更にしてセットバックすれば、障がい者の出入り、或いは、駐車場の問題等も考えることが出来たと思いますが、両方比較して検討したのかどうかお尋ね致します。

○佐藤議長 町長。

○井上町長 新築との比較は、したことはありません。そういう意味では、この施設と言いますか、この建物を改修してと言う、そこからスタートしておりまして、新築を前提としたものと、これとの比較設計と言うのはやっておりません。新築した場合に、既存の建物を改修して、こういう施設につくりかえると言うものについて、どの施設と言うか、どの用途に目的として改修をしようと言った時にも、既存の建物を改修してつくるとすれば、一定程度の制限を受けると言うことも事実だと思います。この建物でいくと、両方の店屋さんとの関連もございまして。隣の店屋さんとの空間と言いましようか、空いているスペースの問題もあります。それと、隣の店屋さんの要望もあります。そうした中での改修でありますので、十分バリアフリーに留意した建物になっているのかと言うことについては、いろいろと隘路はあると言うふうに思います。ただ、この障がい者活動拠点施設と言うのは、今まで地域福祉センターの中でやってきた、障がい者の人たちの活動に加えて、家族の人たちがいろんな情報交換等も含めて交流を図ってもらい、そうした意味合いも含めての施設でありまして、そういう意味では、作業場としての機能としては十分かどうかと言うことになりまして、いろいろご意見もあろうかと言うふうに思います。文字どおり、障がいを持っている人たちが自らの力で自立をしていけるようになってほしいと言う思いはありますし、そういう状況になってきた時には、施設的に言いますか、作業のしやすい作業場としてのものに重点を置いた、そうしたものを将来考えていったらいいんじゃないかなど言うふうに思っております。どちらかと言うと、ソフト面でのこの拠点施設だと言うふうに考えて頂くことが、私の思いがそこにあると言うふうに思っております。しかし、これだけの事業費をかけるわけでありまして、議員からいろいろとご質問あったこともきちっと認識していかなければならないと言うふうに思います。

同時に、運営費の問題、支援事業補助金と言う形でのNPOに対する200万円の当面25年度における支援金でありますけれども、200万円計上しています。ご承知のように、NPO初めてのものです。このNPOが初期の目的を達成しながらこれからもやっていくと言うものを考えた時には、少し時間がかかると言うふうに思います。今、いろいろとご苦労されて設立に向けて動いて頂いておりますけれども、ある意味、暗中模索の中でNPOを中心としてこの拠点づくりを進めていくと言うことでありますから、いろいろ難しい問題にもぶつかってくるんだろうと言うふうに思います。しかし、私はこれからの先を考えた時に、NPOが果たしていく役割と言うのは、極めて大きいだろうと言うふうに思っています。それだけに、出来るだけ支えていきたいなど。願わくば、1年でも早く行政からの支援はいらないよと言って頂けるようなNPOになって欲しいと言うふうに思いますのと、このNPO1つだけじゃなくて、2つ、3つ、この置戸の中に設立されていくことも期待したいと言うふうに思っています。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

5番。

○5番 細川議員 町長の話された思い、障がい者に対するソフト面のことを強調されました。であるからこそ、空いたところを改装したり、横に付け足したりと言うんじゃないかと。これだけの予算をかけるのであれば、もうちょっと違った物が出来たのではないかなど。それが300万円の設計委託に出た時に、この議会の中で結構やり取りがありました。ですが、最終的に私は、コンクリートに固まったもの出てくる前に、議員協議会なりに図って欲しいと言うことで要望して、町長の方から提案で2回ほどありました。2回目にこの図面も出てきまして、最後に私は、その予算がどれぐらいかと聞いたら、まだ予算は出ていないと言うことで、そのあと予算が出てくるんだと思って待っていたのですが、いきなり本会議で提案されましたので、我々も行政側と敵になってやり合うのが本望でありませぬし、常日頃私が言っているように、議会も行政と一緒にまちづくりに取り組んでいきたいと言う思いからしても、せつかくの大きな予算が出た中で町長の思いあるにすれば、もう一回予算も含めて議員協議会で諮って頂ければなど、非常に残念でならないわけですね。我々議員10人おりますから、一般住民の目と言うか、一般町民の思いなんかも十分行政に対して伝えることができない。なかなか本会議での1対1のやり取りですと、その目が行きませぬし、仮に、一度提案されたものを、我々それをひっくり返してもう一回やり直せとまではなかなか言えないし、私長い間議員やっておりますけども、過去に1回もそんなこともありません。それほど議会にも行政に対しても信頼みたくないものがありますから、できればこういう重要なことは、納得いくような行政側の説明が欲しかったなと思っております。今、この予算出ってしまった以上、これを修正してどうのこうのって言うことになりませぬけれども、今後に向けても、またそういうことをお願いしたいと思うのですが如何でしょうか。

○佐藤議長 町長。

○井上町長 手続きについては、何ら問題はないと言うふうに私は思っています。それは

議員の皆さん方もそう思っていると思います。ただ、大きなものの委託料の流れと言うのは申し上げませんが、実施する図面を作って、それからの積算と言うことになるわけですし、この図面そのものがいいかどうかと言う議論が出てくると思います。その後、お金がどれくらいかかるのか、工事費が何ぼかって言うところまでとなると、この本会議で提案する前の前段としての協議会、議員さん側の集まりの中で、事業費が何ぼになるんだと言う説明を求めるとすれば、相当時間も要するんだろうと思います。基本的に工事費と言うのは、公的な単価表だとか歩掛表だとかって言うものがある、これは細川議員ともこの場で何度もやり取りした経験があるのですが、議員の思いとしては相当高いものと言うふうに思います。建物で言えば、坪単価の問題で言えば、相当な開きがあると思います。しかし、これは如何ともしがたいことです。ですから、施設整備課長の方から、公営住宅のところでは労務費のアップの話したと思います。これは単価表の改正等がある、こうせざるを得ない。しかし、このことについて言うのは、現実に置戸の町で照らし合わせた時と、私は相当違いがあると思います。しかし、少なくとも公的に示されているものについては、それに基づいて積算をしなければならぬと言うことでもあります。建物の坪当たりの単価で言えば、相当な開きがあると思います。決して倍とは言いませんけれども、個人が建てればこんなにかからないのについて言う話がどうしても出てくると思います。私も積算いちいち見たことはありませんけれども、それは職員がきちっとした根拠に基づいて積算してきているわけでありまして、それを信頼し、議会に提案すると言うことでやってきておりますけれども、それに対して私は何の疑義も持っておりません。ただ、議員がおっしゃられるようなことについて、これからの施設建設にあたっては、いろいろと配慮していかねばならないだろうと言うふうに思います。先程も触れましたけれども、やはりメインの通りはメインの通りとして、ある種、合わせ技でこう言うふうに考えていかねばならないということが、これからもっともっと増えてくると思います。その時に、本当は新築した方がより機能的なもの、より良い思いの中でつくっていけると言うことは、当然のことだと思いますけれども、しかし、なかなか先に向かって考えた時にもこうした案件というのは、これからは少なからず私は出てくるだろうと思います。そうした中では、議員からお話がありましたこと、十分意識しながら皆さん方に提案をし協議をしていきたいと、このように思います。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

9番。

○9番 佐藤議員 6款の農林水産業費、負担金及び交付金の補助金で2,580万円と言うことで、これは歳入の道補助金の北海道地域づくり総合交付金がそのまま上手くこの事業に当てはまったと言うことなんですけど、総事業費が5,400万円ちょっとと言うことなんですけど、その2分の1補助と言うことなんですけど、内容を見ますと、ほとんどが機械だとか草地だとか施設と言うことで、基本的に取得者がきたみらいでやっている哺育育成センターの団体が取得すると言うことになるんですけど、12月

未までに取得すると固定資産税の対象になるわけですね。事業費が5,400万円と言うことで取得費に対して評価がどうなのか分かりませんが、相当数の固定資産税相当額になるんですけど、これは来年度この団体に対して課税されるわけですけど、従来ですと、道営の草地整備事業については、何年間の固定資産税相当額を町で補助していますよね。今年度においては280万円程補助しているんですけど、今回の事業に対して、きたみらいとかこの事業者から、これらにかかる来年度以降の町に対する補助と言うか固定資産税相当額の補助の要請の話があるのかなのか。あるとすれば、それは受けるのか、その辺の考え方をお聞きします。

○佐藤議長 産業振興課長。

○坂口産業振興課長 固定資産税の件につきましては、合同会社哺育育成センターが固定資産の減免に関しては、話は出ておりません。それで、この補助に内定が出てから、合同会社きたみらい哺育育成センターの稲葉代表と7月16日に、間接補助の流れ等で打ち合わせをしておりますが、その時も補助残については、きたみらい合同会社の方で負担をします。そして、その資金については、補助残の2,841万3,000円については、信連からの資金の融資を受けてやっていくと言うようなことで、その段階で固定資産の免除等についての話はありませんでした。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

○9番 佐藤議員 減免って言うことではなくて、基本的には何処の事業もそうなんですけど、いろんな団体に対して、法人に対して、固定資産税相当額を補助しているんですね。税金を減免するんじゃなくて税金は税金として歳入で受けて、補助と言う形で5年とか7年とかそれぞれ補助要項作ってやっているんですけど、その補助の要請が代表の方からは、今のところきていないと言う押さえでよろしいですか。

○佐藤議長 産業振興課長。

○坂口産業振興課長 議員のおっしゃったとおり、合同会社きたみらい哺育育成センターから現在のところきておりません。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

町長。

○井上町長 いろんな事業の中で特に農業が多いのですが、新しい事業に取り組んだと言った方がいいのでしょうか、そういう場合に、町の方として固定資産税の税額相当分を支援しようと言うことでいろいろやってきております。今この問題について、課長の方から特に要請はありませんと言うことなんですけど、この事業そのものと言いましようか、膨大な事業費でありますけれども、その中で地域づくり総合交付金の対象になっております、5,421万円と言うのは、当初の契約にはほとんど入っておりませんでした。しかし、事業を進める上で、工事を進めていく中で、いろいろと計画が十分でなかったと言えればそれまでなんでしょうけれども、計画通り進めていく中で現場サイドからも要請があったと言うふうに思いますけれども、いろいろなものを整備しなきゃならない、或いは、機械等については購入しなければならないと言う、その結果として5,4

21万円と言う事業費が出てきたわけです。もちろん当初計画に入っていないわけですから、補助対象になるとかそういうレベルの話ではありませんでした。ですから、組合の方でこの5,421万円と言うのは全部持って、それで整備をしよう、機械を購入しようと言うふうに、ある種、腹括りをしていたわけであります。しかし、5,400万円と言うのは大きな金額でありますから計画には入っていないし、今の情勢からすると非常に厳しいけれども、いろいろと手を尽くしてみようじゃないかと言うところがありました。それで手を尽くしてきた結果として、ここにあるように2,580万円と言うのが、いわゆる事業費に対する2分の1が万度に受けられるようになったわけです。そのことをこの組合が私の方にお礼に来ましたから、議員が言われるようなところまでは応援してくれと言うかどうかは分かりませんが、おそらくないだろうと言う感じはします。分かりませんが、あとは組合の企業努力で頑張ってもらいたいと思います。いろんな事業に対して言えることですが、この税金の固定資産税に相当するような税額分を支援すると言うのは、やはり新しいものに挑戦をすると言うんでしょうか、そういうような時には一面として考えていかなければならないだろうと言うことでスタートしてきているわけですが、出切るだけそうしたものについては、あまり期待しないで頑張って頂きたいと言うふうに思っています。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

9番。

○9番 佐藤議員 確認させて頂いたのは、今年の3月に雄勝の飼料センターの補助金の中で農業委員会の局長と意見のやり取りがありました。既に事業が終わって、それに対する補助金、固定資産税相当分を何年間か続いてきたんですけど、その後、新たに取得した資産、若しくは機械、そういったものにも更に続けて固定資産税相当額を補助金として出すと言うような解釈を僕は受けたんですね。そういったことで、哺育育成センターについては、3カ年ないし4カ年の道営事業でやった一区切りの事業と言うことで、それに対する町の支援と言うことで私も理解していますし、今回の部分については、それに漏れたと言うか後から追加された、いわゆる道の単独補助で取得した、道営では取得出来なかったそれらの資産を新たに補填と言うか追加して取得したと言うことで、それがごっちゃになると、また今年の3月の議会での説明にもなってしまうので、そういう確認もありまして、今回、この事業に対する町の補助の要請があるかないかと言うことの確認でございました。いずれにしても、補助をするとしても来年のことになりますので、これから事業者と言うか団体から要請があるかどうか分かりませんが、いずれにしろ町もいろんな財源を工面しながらいろいろ事業をやっているの、町長が言われたとおり、早く一本立ちして自分達だけで経営、営業できることがベストかと思います。そんな思いで質問させて頂きました。

○佐藤議長 町長。

○井上町長 佐藤議員もいろいろ経験なさってますからよくご承知だと思います。雄勝のTMRセンターについても、補助制度なかったわけではありませんけれども、あの構成員

の人たちの判断としては、補助制度に乗っかってやるよりも、むしろ自分達で計画をし、直接的にいろんな業者と言いますか、機械メーカーだとかそういう人たちとやり取りして決めていった方がいいんだと言うような判断の元で進めたと言うふうに思っています。しかし、率直に言って、補助事業に乗っかることが、そして2分の1、或いは、3分の1でも補助金を貰うことが本当にいいのかどうかと言うことについての判断は、なかなか難しいところもあると思います。農業機械等含めて、農業の補助制度、本当によく分からないぐらい沢山制度もあります。そういうような状況の中で、どう選択していくのかと言うのは、農業者にとっても大きな課題でもあるんだろうなと言うふうに思っています。先程も申し上げましたけれども、税金部分も面倒見るよとかまけるよとかって言うことじゃなくて、納めるものはきちっと納めて頂きたいし、それを相当分と言う形で支援すると言うのも、何処かここかで卒業するぐらいなものになっていかなければならないと言うふうに思いますし、そういうふうになっていくことの期待を行政側としては持っているわけでありまして、そこに辿り着くまでの支援と言うことは、一定程度考えなきゃならないとは思いますが、事業をやる人たちも行政に頼らないでもやるんだと言う思いでやって頂ければなど、そんなふうに願っております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 質疑なしと認め、次のページへ進みます。

8ページ、9ページ。

8款土木費、2項道路橋梁費、4項住宅費。

○佐藤議長 質疑はありませんか。

3番。

○3番 高谷議員 橋梁整備に要する経費と言うことで説明がございまして、町内にある49橋、これから10ヵ年の長寿命化計画の設計の委託料と言うことでございましたけれども、その中でも1号橋の話が出て参りました。そこで、最近1号橋の劣化が非常に目を被うような状況で、最近、あそこに3枚の厚い鉄板が敷かれてコーンが置かれた状況で、片側通行のような状況になっているんです。知らない人はその鉄板を踏んだりして住民からも苦情があつたりしているのですが、非常に今の状況としては厳しいなと言うふうに思っているんです。全ての橋梁をこれから先に向けて長寿命化計画の中で20年間先に延ばすと言う状況が本当に正しいかどうか、特に1号橋は町の中でも一番古く非常に劣化の厳しい橋なわけですから、仮にも今の国の基準の中で、長寿命化計画の中で補修工事をすれば、仮に試算すると、1億なり、1億7～8,000万円の経費がかかるなんて言う説明も前にありましたので、この辺はこれから先に向けてどういうふうに考えているのか。今のあの状況はどういうふうにしてしようとしているのか、説明を頂きたいと思えます。

○佐藤議長 施設整備課長。

○小鷹施設整備課長 いろいろ計画の中で状況を捉えながらと言う状況、計画書を作りま

した。その直後、地覆と言いますか路盤に当たる部分、急激に穴が空き始めていると言う状況で、その状況も調査を致しまして、表面だけでなく床版の方まで傷んできていると言う状況で、この計画を作る前段の調査以降、劣化が進んできている状況を認識しております。今、片側通行と言いますか段差ありと言うことでご不便をかけている状況がありまして、このことも合わせて1号橋の補修につきましては、急ぎたいなと思っております。そう言ったこともありまして手順良くやるためには、本来でありますと26年度に基本設計、詳細設計を終わらせて、27年、28年ぐらいで初年度予定している数橋の補修を進めたいと言う考え方でありましたけども、特に1号橋につきましては、急がなければならないだろうと思えます。この長寿命化と言いますのは、通常の補修とは違いまして、例えば、塗装だとか小さな小穴が空いた程度の補修は通常の道路の維持管理と合わせて実施して参りたいと思っておりますけども、今回のような大規模な路盤が傷んだり、そう言った状況につきましては、長寿命化の事業の中で出来ると言う分があります。もう少し1号橋について具体的に申し上げますと、地覆と合わせて床版の補修と支えの支承のところ、この計画の10ヵ年の中では、橋脚の方の塗装と補強の方も含めて予定をしています。今回の緊急の部分で何処までやるかと言う部分も含めて、今回、詳細の調査をして基本的な設計まで、今年やる設計費につきましては、補助対象にならないんですよ。大部分の詳細の設計は、次年度の補助対象になる設計費に回しまして、河川占用許可が出来なければ工事ができませんので、その段取りを今年の内におきたいなと言うことで今回の補正をお願いしたような状況です。ご覧のとおり、拡幅はこの事業では無理なんですけど、手すりが高い状況と、調査をしますと、手すりがどうやら地覆だとか床版の方に悪さをしていると言う状況もあって、先般、道の方に事前協議とスタートの工事のヒヤリングに行って参りましたところ、そういった因果関係がある場合は、通常は高欄は補助対象になりませんが、補助対象の中で長寿命化の事業として認めることも可能だと言うような状況が出て参りました。おそらく1億円を超える事業費になろうかと思えます。当然、水の上でやる工事ですから仮設が開発局の方の指示で組まなければならないと言う部分で、仮設で1億から1億5,000万円ぐらいの間の工事費になるのかなと言う予測はしておりますけども、そういったところも含めて早期に長寿命化の補修工事をやっていきたいと思っております。来年、1号橋につきましては詳細設計をやって、これも道の方で今年、昨年計画を挙げた町に対して、今年いろいろヒヤリングをして、来年度から事業費を付けると言うような方向が見えてきましたので、来年度の事業費につきましては、出切るだけ工事が可能な事業費を要求していきたいと思っております。私、遅くとも27年度と申しましたのは、1号橋につきましては、可能であれば26年度にでも着手をしていければなと思っております。これも事業費の付き方なんですけど、おそらく1号橋は2ヵ年となると思えます。水位が低い渇水期の工事期間だけで出切るのか、或いは、仮設の状況では、もう少し工期を大きくとって出切る工事になるのか、これも今年、この設計をやらせて頂いて開発局の方との河川占用等の事前協議の中にかかってくると思っております。ですので、状況を十分把握しながら、

今応急的にああいう形になっておりまして、もうしばらくご不便をおかけすることになるかと思えますけども、順序良く早期に工事が出来るような段取りをさせて頂きたいと思えますので、ご理解頂ければと思えます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

9番。

○9番 佐藤議員 公営住宅建設事業に要する経費の中で、552万円の工事請負費を追加するわけですけど、これについては繰越明許の2棟分4戸と、今回の25年度の1棟2戸分、合わせて552万円と言うことなんですけど、繰越明許については予算が確定しているので動きようないと。そうすると、契約のことでお聞きしたいんですけど、基本的には繰越分も1戸当たり92万円の増額と言うことになりますよね。そうすると、4戸分で368万円の増額と言うことなんですけど、契約する時どういう形になりますか。繰越分は繰越分の予算の中で契約して、92万円の増額分については、25年度の予算でその繰越分を後で追加するのか、どういう契約の方法をとるんだろうかと言うのが疑問なんです。基本的には、予算の範囲以内で繰越明許分の5,899万4,000円ですか、その範囲以内で入札と言うか執行して、そしてその中で終わらすのか、その足りない分を25年度で新たに再契約して、その分を25年度の予算の中へただ支出するために、それをまた追加契約するという形にするのか、その辺分かれれば教えて下さい。

○佐藤議長 総務課長。

○中村総務課長 基本的に契約につきましては、24年度繰越明許分と、今回25年度で補正を致します、繰越明許分に係る2棟4戸分を合わせた金額で契約をすること、それ一本と、25年度分の予算1棟2戸分と今回の補正分、1棟2戸分合わせた金額、これ2本の契約になるかと思えます。

○佐藤議長 9番。

○9番 佐藤議長 一括して全部契約するということですか。24年度の繰越分と25年度分を一括して契約するということですか。いわゆる中学校もそうですよね。置戸中学校の耐震も複数年契約一発で、同額分については、この間の補正の追加については、26年度ですか、来年度分に全部一括して増額分を支払うと言う、そういう契約方法とったんですけど、今回も住宅建設の契約は1本で、24年度と25年度分と合わせて一発で契約するということですか。

○佐藤議長 総務課長。

○中村総務課長 契約は、2本です。24年度繰越分の2棟4戸分の契約と、ただ、この予算が24年度繰越分の予算と今回の補正された2棟4戸分の賃金単価のアップ分合わせた予算で、繰越明許分の事業費の契約と25年度当初予算分の1棟2戸分の予算を2本で契約をする予定であります。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 質疑なしと認め、歳入へ進みます。

4 ページ、5 ページ。

2. 歳入。9 款地方交付税。1 3 款国庫支出金、2 項国庫補助金。1 4 款道支出金、2 項道補助金。

質疑はありませんか。

4 番。

○4 番 岩藤議員 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金ですけども、1 軒につき 3, 0 0 0 万円と言う説明でしたけれども、例えば、2 件、3 件と言うような案件が出てきた場合も可能性と言うものはあるのでしょうか。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○鈴木地域福祉センター所長 この交付金の対象となる経費につきましては、施設 1 箇所につき上限額が 3, 0 0 0 万円と言うふうになります。国の方の予算の中で認められれば可能性にはあるかなと言うふうに思いますけども、置戸だけではなくて複数の市町村、計画を持っているところございますので、果たしてそれが対象になるかどうかと言うのははっきり致しませんけれども、あくまでも 1 施設の整備にあたっての 3, 0 0 0 万円と言うことでご理解頂きたいと思います。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 しばらく休憩します。

1 1 時 3 0 分から再開します。

休憩 午前 1 1 時 0 2 分

再開 午前 1 1 時 3 0 分

○佐藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、議案へお戻り願います。

次の議案へ移ります。

議案第 5 1 号 工事請負契約の締結について。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

次に、議案第 5 2 号 工事請負契約の締結について。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

全体を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、これで議案第50号から52号までの3件について質疑を終わります。

これから、議案第50号 平成25年度置戸町一般会計補正予算(第3号)から議案第52号 工事請負契約の締結についてまでの3件について一括討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 討論なしと認めます。

これで、議案第50号から議案第52号までの3件について討論を終わります。

これから、議案第50号 平成25年度置戸町一般会計補正予算(第3号)を採決します。

議案第50号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第50号 平成25年度置戸町一般会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

○佐藤議長 次に、議案第51号 工事請負契約の締結についてを採決します。

議案第51号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第51号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

○佐藤議長 次に、議案第52号 工事請負契約の締結についてを採決します。

議案第52号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第52号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣言

○佐藤議長 これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成25年第5回置戸町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前11時34分